

平成 31 年 度

山形県社会教育 2019 (案)

山 形 県 教 育 委 員 会

Ⅰ 平成31年度 社会教育の推進・生涯学習の振興（案）

190201

第6次山形県教育振興計画

基本目標

人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり

テーマ

つ な ぐ
～ いのち、学び、地域 ～

基本方針

- 1 「いのち」を大切に、生命をつなぐ教育を推進する
- 2 豊かな心と健やかな体を育成する
- 3 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する
- 4 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する
- 5 特別なニーズに対応した教育を推進する
- 6 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する
- 7 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する
- 8 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する
- 9 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める
- 10 県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する

第5次山形県生涯学習振興計画

目標

一人ひとりの個性が奏であい

輝く山形の未来を拓く生涯学習

～自立、協働、創造～

生涯学習振興の重点

- 1 個人や地域の多様化するニーズを踏まえた
学習機会・学習内容の充実
- 2 地域づくり・絆づくりに係る活動の推進
- 3 持続可能な推進体制整備、人材育成機会の
提供等による市町村への支援

平成31年度の社会教育の推進・生涯学習の振興にあたっては、第6次山形県教育振興計画及び第5次山形県生涯学習振興計画に基づき施策を展開します。

また、「つなぐ ～いのち、学び、地域～」のテーマに沿って社会教育の施策を推進していくとともに、「自立、協働、創造」の観点に沿って生涯学習の振興を図っていきます。

昨年策定された第5次山形県生涯学習振興計画の普及と啓発に引き続き取り組み、目標である「一人ひとりの個性が奏であい、輝く山形の未来を拓く生涯学習」の実現に向け、生涯学習振興の中核となる社会教育をより一層充実させていきます。

【6教振の基本方針における生涯学習の施策の柱】

1 豊かな心と健やかな体を育成する

- ・家庭の教育力向上のために、子どもの発達に応じた保護者等への学習機会や情報の提供等により、家庭教育支援の充実を図る。
- ・家庭における子どもの生活習慣の改善に向けて、家庭教育を社会全体で支援する環境づくりや気運の醸成に努める。
- ・読育の推進や青少年環境教育を通して、次代を担う世代の豊かな心を育成する。

2 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する

- ・地域に光を当てた視聴覚教材の掘り起こしや普及を通して、豊かな郷土愛を育む。
- ・地域に伝わる伝統芸能の伝承活動を通して、山形の宝を未来に保存・継承していく。

3 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する

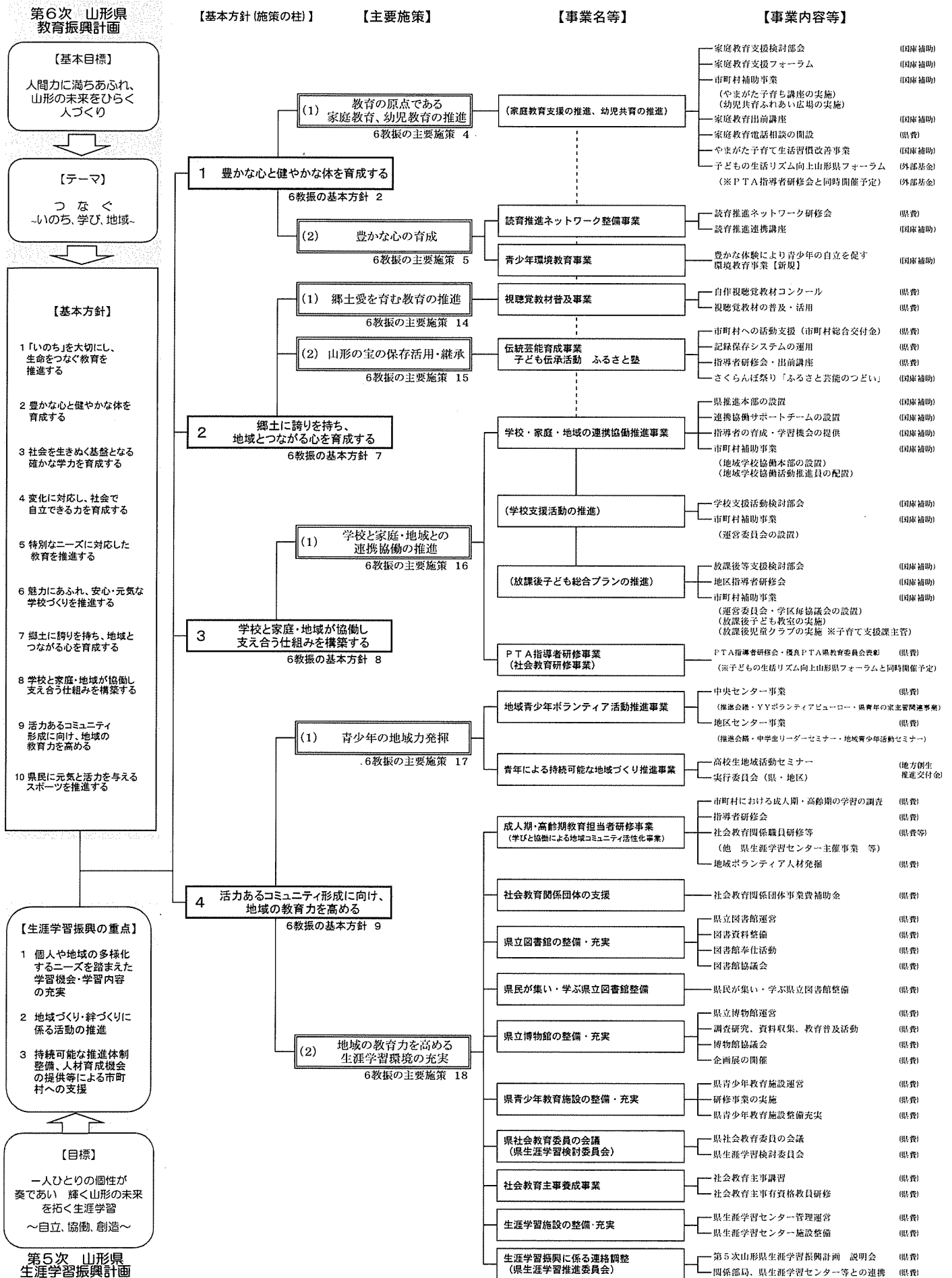
- ・学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築し、子どもたちの社会力を育成する。
- ・学校支援活動や放課後支援活動を、地域と学校の双方向の連携協働で展開する。

4 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

- ・社会教育の充実を図るため、社会教育行政に関わる職員の指導力の向上、推進体制の構築、社会教育関係団体の支援を図るとともに、教育事務所と連携して市町村の社会教育行政を、よりきめ細やかに支援する。
- ・社会教育施設が、個人の要望や社会の要請に応える魅力ある生涯学習の拠点施設として、また、青少年教育施設が豊かな感性を育む体験活動の拠点として機能するよう整備・充実に努める。
- ・県生涯学習推進委員会を構成する関係部局等との連携・調整を図りながら、総合的に施策が展開できるように努める。

Ⅱ 平成31年度 社会教育・生涯学習 施策体系(案)

2019.2.1 版



Ⅲ 平成31年度 県社会教育関係事業 年間計画 教育庁文生課

Vol. 3 (190131)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1	月	水	土	月	木	日	1
2	火	木	日	火	金	月	2
3	水	金	月	水	土	火	3
4	木	土	火	木	日	水	4
5	金	日	水	金	月	木	5
6	土	月	木	土	火	金	6
7	日	火	金	日	水	土	7
8	月	水	土	月	木	日	8
9	火	木	日	火	金	月	9
10	水	金	月	水	土	火	10
11	木	土	火	木	日	水	11
12	金	日	水	金	月	木	12
13	土	月	木	土	火	金	13
14	日	火	金	日	水	土	14
15	月	水	土	月	木	日	15
16	火	木	日	火	金	月	16
17	水	金	月	水	土	火	17
18	木	土	火	木	日	水	18
19	金	日	水	金	月	木	19
20	土	月	木	土	火	金	20
21	日	火	金	日	水	土	21
22	月	水	土	月	木	日	22
23	火	木	日	火	金	月	23
24	水	金	月	水	土	火	24
25	木	土	火	木	日	水	25
26	金	日	水	金	月	木	26
27	土	月	木	土	火	金	27
28	日	火	金	日	水	土	28
29	月	水	土	月	木	日	29
30	火	木	日	火	金	月	30
31	水	金	月	水	土	火	31

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	火	金 県PTA合同教育懇談会	日	水 元旦	土 親子でチャレンジ②(飯豊) 神室ウィンターフェスティバル(神室)	日 朝日わくわく広場⑫(朝日) スノーランドファイナル(飯豊) 雪遊びウィンターファイナル(神室)	1
2	水	土	月	木	日	月	2
3	木	日 文化の日	火	金	月	火 県地域青少年ボランティア推進会議2	3
4	金	月 振替休日	水	土	火	水	4
5	土 わんぱく自然塾秋の巻(金峰)	火 (国社研:社教主事専門講座)	木	日	水 青少年教育施設長会議③	木 (国社研:地域教育力セミナー)	5
6	日 自然楽校でお祭りだ!(飯豊)	水	金	月	木	金	6
7	月	木	土 YYボランティアの集い(県青) 朝日わくわく広場⑨(朝日)	火	金	土 朝日わくわく広場⑫(朝日)	7
8	火	金	日 いわでクラブ③(飯豊) 伝統文化ふれあいキャンプ(神室) クリスマスリース作り(朝日)	水	土 朝日わくわく広場⑪(朝日) わんぱく自然塾冬の巻(金峰)	日	8
9	水	土 やまがた教育の日 子どもの生活リズム向上山形県フォーラム PTA指導者研修 やきいもパーティー(飯豊) やきいもパーティー(飯豊)	月	木	日	月	9
10	木	日	火	金	月	火	10
11	金 山形県社会教育研究大会(酒田)	月	水	土	火 建国記念の日	水	11
12	土 KAIHINあきフェスタ(海浜) YYボランティアの集い(金峰) 最上の山探訪(神室)	火	木	日 いいでクラブ④(飯豊)	水 青少年教育施設研修担当者会議③	木	12
13	日	水	金	月 成人の日	木 山形県社会教育委員の会議(188回) 兼 生涯学習検討委員会	金	13
14	月 体育の日	木	土 KINBOWクラフトフェスタ(金峰)	火	金	土	14
15	火 青少年教育施設長会議②	金 社会教育関係職員初任者講座② 大人の研修会(神室)	日	水	土 自作視聴覚教材コンクール表彰式 親子ふれあいキャンプ②(神室) いいでワイルド&アドベンチャー冬(飯豊)	日	15
16	水	土	月	木 県社教連理事会2	日 青年による持続可能な地域づくり 推進事業県実行委員会②	月	16
17	木 東北地区社会教育研究大会 全国・東北公民館研究会・協同	日	火 わいわいカフェ③(県青)	金 自作視聴覚教材コンクール審査会	月	火	17
18	金	月	水	土 朝日わくわく広場⑩(朝日) わんぱく探検隊③(神室)	火	水	18
19	土 朝日わくわく広場⑧(朝日) いいでワイルド&アドベンチャー秋(飯豊) 県P研修大会-上山大会	火	木	日 青年の家体験講座③(県青)	水	木	19
20	日	水	金	月 社教主事講習会社研B(～2/26)	木	金 春分の日	20
21	月	木	土	火 高校初任研	金	土	21
22	火 即位礼正殿の儀	金	日	水	土	日 いいでプレキャンプ(飯豊)	22
23	水 青少年教育施設点検・研修担当者会議 全国社会教育研究大会(神戸)	土 勤労感謝の日 プラネタリウム一般公開(朝日)	月 平成の天皇誕生日	木	日 天皇誕生日	月	23
24	木	日 プラネタリウム一般公開(朝日) いいでクラブ②(飯豊)	火	金	月 振替休日	火	24
25	金	月	水	土 KINBOW&ゆフェスタ(金峰) 神室塾③(神室)	火	水	25
26	土 家庭教育支援研修会②(県青) エンジョイ金峯山登山会(金峰) 神室フェスティバル(神室)	火	木	日	水	木	26
27	日 第61回北海道・東北ブロック 民俗芸能大会(山形市内)	水	金	月	木	金	27
28	月	木	土	火 学校・家庭・地域の連携協働 推進本部会議	金	土	28
29	火	金	日	水	土 スノーランドファイナル(飯豊)	日	29
30	水	土 ふるさと探究コンテスト	月	木			30
31	木		火	金 教育事務所社会教育課長等会議③			31
		H32全国社会教育研究大会 (新潟県市H32.11.11-13) H32全国公民館・東北社会教育研究 大会(秋田市H32.10.29- 30)					

IV 平成31年度 社会教育・生涯学習関係 事業計画

1 豊かな心と健やかな体を育成する

(1) 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点である。しかし、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育てに不安や悩みを持つ親が増え、家庭の教育力の低下が指摘されている。こうした今日の家庭教育の課題に対応し、子どもたちが「いのち」輝く人間として健やかに成長していけるよう、社会全体で家庭教育を支援する体制を充実させていくことが必要である。

また本県では、人格形成の基礎を培う上で極めて重要な幼児期の子どもたちを、「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携して共に育むことを『幼児共育』と提唱し、「山形県幼児共育アクションプログラム」を策定し、これに基づく施策を展開している。地域社会全体で、幼児期の家庭教育の充実を図るために、人やモノ、自然とのかかわりを大切にした親子の体験活動等を推進する『幼児共育』の理念や取組みを広く県民運動として定着させていく必要がある。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
学校・家庭・地域の連携協働推進事業 家庭教育支援の推進 ◇H11年度開始 H16年度組替 H22年度事業統合 H28年度事業統合	●目的 家庭の教育力及び地域の教育機能向上のために、親を対象に家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施するなど、家庭教育支援の充実を図る。 ●内容 - 家庭教育支援検討部会の設置 - 検討委員（11名程度） - 年間1回開催 6月6日（木） - 県家庭教育アドバイザーの委嘱・研修 4月18日（木） - コーディネーター研修会 8月1日（木）・会場（未定） - 家庭教育支援フォーラム（県内4地区） - 家庭教育支援者の資質向上を図る研修 等 - やまがた子育て講座【市町村補助事業】 - 小学校等：31市町村 209箇所予定 - 家庭教育に関する講話や座談会 等 - 家庭教育出前講座（県内10箇所） - 家庭教育に関する講演や情報提供 等 - 家庭教育電話相談の開設 「ふれあいほっとライン」継続実施 - やまがた子育て生活習慣改善事業 - 家庭教育に関する保護者向けの啓発 - 保護者向け学習資料の作成、活用 - 県家庭教育アドバイザーの資質向上を図る研修 - 子どもの生活リズム向上山形県フォーラム （県PTA指導者研修会と同時開催・やまがた教育の日） 11月9日（土）・会場（未定） ※「平成31年度地域ぐるみで『体験の風をおこそう』運動推進事業」を活用する予定。	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 市町村 教育事務所 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室

学校・家庭・地域の連携協働推進事業 幼児共育の推進 ◇H17 年度開始 H22 年度事業統合 H28 年度事業統合	●目 的 「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携して、幼児期の子どもを育む『幼児共育』の実践的な活動を推進する。 ●内 容 1 幼児共育ふれあい広場【市町村補助事業】 ・幼稚園・保育所：30 市町村 164 箇所予定 ・人やモノ、自然とのかかわりを通して親子のふれあいを大切にした様々な体験活動 等	市町村
--	---	-----

(2) 豊かな心の育成

本県では、「山形県子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づき、学校・家庭・地域などが連携し、社会全体で子どもの読書活動に取り組む『読育（どくいく）』を推進していく。子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけるためには、親自身が日頃から家庭での読書を心がけるとともに、乳幼児期からの読み聞かせの必要性や効果的な取組み、発達段階に応じた読書の在り方などについて理解を深めることが必要である。

また、人とのかかわりを避け、ひきこもり状態にある青年の増加という新たな課題が生じている。それらの青年を対象とした交流機会の設定や相談体制の充実により、社会参加を支援し他者とかかわる力の向上を図る。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
読育推進ネットワーク整備事業 ◇H26 年度開始	●目 的 子どもの健全な心身の発達を促し、本好きな子どもを育むために、乳幼児期からの絵本の読み聞かせの普及・啓発を図り、家庭における「読育（どくいく）」を推進する。 ●内 容 1 読育推進ネットワーク研修会（県内4地区） ・乳幼児健診等における絵本の読み聞かせの普及・啓発 ・乳幼児の親子が絵本に親しむ機会を充実させる取組み 2 読育推進連携講座（県内4地区） ・自然体験等と読み聞かせを組み合わせた魅力的な読み聞かせ講座の提供 ・読み聞かせボランティアサークルや市町村との連携による企画、運営	教育事務所 教育事務所
青少年環境教育事業 （豊かな体験による青少年の自立を促す環境教育事業）	●目 的 フリースクール等に通う中学生や高校生等を対象とした海岸清掃等のボランティア体験及び海洋ごみ問題等の環境教育を通して、就学・就労等への意欲を育むとともに、海岸漂着物問題に対する関心を高め、積極的にその問題に自ら取り組める人材の育成を図る。	

◇H27 年度開始	●内 容 1 内容 (1) 遊佐町主催の海岸清掃活動への参加を通した環境教育の実施 (2) 地域住民との関わりやボランティア体験を通した自立支援を促す活動 (3) 複数の拠点施設関係者による実行委員組織による計画・立案・実施 2 期日・場所 (1) 平成 31 年 8 月 31 日(土)～9 月 1 日(日) 1泊2日(予定) 遊佐町：金峰少年自然の家分館 海浜自然の家 (2) 対象 フリースクールに通う中学生・高校生、フリースペースに通う 20 代～30 代の青年及びその指導者 (3) 主な活動 ① 社会体験 ・海岸クリーンナップ体験 ・海洋ごみ問題学習 ・地域住民との関わり ② 生活体験 ・キャンプ ・野外炊飯 ・レクリエーションゲーム他 ③ 自然体験 ・カヌー体験 ・鳥海山ジオパークの散策他	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
-----------	---	----------------------

2 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する

(1) 郷土愛を育む教育の推進

本県には、緑あふれる豊かな自然、4つの地方ごとに特色のある歴史、草木塔などに象徴される生きとし生けるものを畏れ敬うという感性を大切にしてきた風土、世界で活躍した偉人や地域の発展に尽くした先人など、誇るべき「資源」が数多く存在している。グローバル化が進展する中、県民一人ひとりが自らの「心の拠りどころ」を持って生きることができるよう、郷土の自然や歴史、伝統文化、先人の業績などに対する理解を深めることは、山形の未来をひらく人づくりを進めるうえで極めて重要である。

県内各地で自然や歴史、伝統文化、食などの地域資源を活かした地域活性化の取り組みが進められている中、郷土の魅力が子どもたちに十分には認識されていないという指摘がある。このため各学校段階において利用できる自作の視聴覚教材の製作を奨励し、郷土の自然・歴史・文化等に関する教育活動を推進することにより、郷土を愛し、地域とつながる心を持つ人材を育成していくことが必要である。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
視聴覚教材普及事業 ◇H21 年度開始	●目的 自作の視聴覚教材制作を奨励し、郷土の自然・歴史・文化等に関する教材提供を可能にすることにより、郷土に誇りを持ち地域とつながる心を持つ人材を育成する。 ●内 容 1 第 68 回 県自作視聴覚教材コンクール 学校教育部門・社会教育部門・児童生徒作品部門 映像作品、デジタルコンテンツ、紙芝居 等 ・審査会 1 月 17 日(金) ・表彰式 2 月 15 日(土) 2 優秀教材複製及びふるさと塾アーカイブスへの掲載	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室

(2) 山形の宝の保存活用・継承

地域に残る伝統文化や民俗芸能は、長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた県民の財産であり、地域の地理的環境や人々の生活の知恵、先人の願いなどを物語っている。これらの貴重な地域資源を山形の宝として、『知る』『守る』『活かす』ことを基本に、将来にわたり、確実に継承する取組みは、歴史的・文化的価値の継承のみならず、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域コミュニティの活性化や新たな交流の拡大にもつながっていく。

本県では、地域の祭りや行事などの伝統芸能への小・中学生の参加率が比較的高く、地域とのつながりの強さが表れているが、一方で、小・中学校の統廃合や地域コミュニティの弱体化などにより、子どもも大人も地域の伝統文化や民俗芸能に触れる機会が少なくなり、活動が困難になっている団体も見られるようになっている。地域の伝統文化や民俗芸能を守っていくため、団体活動の活性化や指導者と後継者の育成の支援を継続することが重要である。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
伝統芸能育成事業 子ども伝承活動 ふるさと塾 ◇H17年度開始 (文化環境部)、 H19年度より 教育庁に移管 H24年度事業統合	●目的 子どもの郷土愛の醸成、地域コミュニティの活性化、地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの社会力の育成を目指し、親から子、子から孫の代へ「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの素晴らしい地域文化を教え合い、学び合いながら、伝承していく活動を推進していく。 ●内容 1 市町村への活動支援 市町村総合交付金によって地域文化継承の基盤づくりのために助成し、市町村への支援を図る。 2 記録保存システムの運用 公益財団法人山形県生涯学習文化財団との連携により、ふるさと塾アーカイブスのコンテンツの充実を図る。 3 指導者の育成 地域文化の伝承に携わっている方々を対象に研修会及び出前講座を開催し、指導者の資質向上と地域の実情に応じた課題の解決をめざし、団体同士の人的ネットワークの形成を図る。 4 子どもたちの発表機会（ふるさと芸能のつどい） 「日本一さくらんぼ祭り」に合わせて「ふるさと芸能のつどい」を開催し、継承者となる子どもたちの発表の機会を確保するとともに、来場者や観光客に本県に伝承される民俗芸能の魅力に触れてもらう。 ・開催日：6月22日（土） ・場 所：山形市七日町～本町の路上（屋外での上演）で、特設舞台設営 ・団 体：12団体（子ども8団体、大人4団体）	市町村 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 文化財・生涯学習課

3 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する

(1) 学校と家庭・地域との連携協働の推進

子どもたちの豊かな学びと健全な育成を支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、地域社会全体で連携・協働する取組みを支援していくことが必要である。

子どもたちの日常の遊びや生活体験を通した学びは変化してきており、携帯型ゲーム機を介して友達と遊ぶ姿も見られ、地域における異年齢集団の外遊びが減っているとの指摘がある。また、少子化により近くに遊び相手がいらないなどの理由から、自然体験の減少や体力の低下も危惧されている。

少年期における体験活動や学びを支援する取組みを通して「地域の教育力」を高めつつ、子どもたちの直接的な体験活動や学びを豊かにしていくことが必要である。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ◇H28 年度開始 ◇H28 年度事業統合	●目的 学校・家庭・地域の連携協力を進める市町村の各取組みが有機的に連携するための機能を備えた「教育プラットフォーム」を構築することで、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援にかかわる環境づくりを推進する。 ●内容 1 県推進本部・検討部会（学校支援・放課後等支援・家庭教育支援部会）の設置 県推進本部：平成 32 年 1 月 28 日（火） 学校支援検討部会：6 月 4 日（火） 放課後等支援検討部会：8 月 27 日（火） 家庭教育支援部会：6 月 6 日（木） 県全体の推進体制を計画・検証する有識者等による会議を行う。 2 連携協働サポートチームの設置 （1）市町村推進協議会の立上げサポート 市町村の実態を調査すると共に、運営組織の見直し、他部局との連携を図る組織作りを支援する。 （2）優れた実践の普及・啓発（市町村訪問・研修会等の開催） 有識者や社会教育主事等でチームを組織し、市町村訪問や研修会の実施を通して、各市町村における教育プラットフォームの構築と地域学校協働本部の設置の推進を図る。 3 指導者の育成・学習機会の提供 （1）コーディネーター研修会の開催（年 1 回） ・地域学校協働活動研修会 8 月 1 日（木）【場所・未定】 （2）地域ボランティア等人材発掘 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）や教育活動推進員等として、主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。 【期日】1 月～2 月（教職員退職説明会にて） 【場所】計 4 回（村山・最上・置賜・庄内） 4 市町村補助事業の実施【再掲】 ※各施策を一体的・総合的に推進するための統合補助金制度（学校支援・放課後等支援・家庭教育支援）	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 市町村
学校・家庭・地域の連携協働推進事業（地域学校協働活動の推進） ◇H20～22 年度は国委託 10/10。現在は、	●目的 地域住民の積極的なボランティア活動を通じて、学校と地域の一層の連携体制を構築する「地域学校協働活動」を推進し、子どもと住民とのかかわりの中で子どもたちの成長を支え、地域の教育力を高める。 ●内容 1 学校支援活動検討部会の設置 6 月 4 日（火）	文化財・生涯学習課

補助事業 ◇H28 年度事業統合	地域と学校の連携や、学校支援ボランティアの活動について協議し、市町村の事業充実のために意見を聴取する。 2 コーディネーター研修会の開催 【再掲】 各市町村が設置する地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の資質向上や相互の情報交換を図る。 8月1日（木）【場所・未定】 3 市町村補助事業の実施【国 1/3 県 1/3】 (1) 運営委員会の設置 市町村全体における事業の企画・立案及び評価・成果の普及、 ボランティアの研修など (2) 地域学校協働本部の設置 ・学校と地域のボランティアをつなぐ地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置 ・学校支援ボランティアによる学校教育活動の支援 ・地域未来塾（地域住民による学習支援）の実施	生涯学習振興室 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 市町村
学校・家庭・地域の 連携協働推進事業 （放課後子ども 総合プランの推進） （H19～放課後子ども 教室推進事業・ H27 放課後子ども 総合プラン推進 事業） ◇H28 年度事業統合	●目 的 放課後や学校外活動における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進し、地域の教育力の向上を図る。 ●内 容 1 放課後等支援検討部会の設置 8月27日（火） 県内全域で子どもの健全育成を図り、市町村における「放課後子ども総合プラン」の取組みの促進のために、十分な意見聴取を行い、関係機関や福祉部局との協力体制を構築する。 2 コーディネーター研修会の開催 【再掲】 各市町村が設置するコーディネーターの資質向上や相互の情報交換を図る。 8月1日（木）【場所・未定】 3 指導者研修会の開催（4 地区毎に年 2 回以上） 「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」における指導者や教員等を対象に実施する。 4 市町村補助事業の実施【国 1/3 県 1/3】 (1) 運営委員会・学区毎の協議会（一体型）の設置 市町村の「行動計画」や「放課後子ども総合プラン」等の策定や、各小学校区における「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」事業の充実及び連携の方策等について協議 (2) 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置 学校関係者や地域の団体、ボランティア、児童クラブ関係者、保護者等を結ぶ核となる人材の配置 (3) 「放課後子ども教室」の実施 すべての子どもを対象に、地域の方々の参画を得ながら地域の実情に応じて実施する学習活動や体験活動の場の確保 (4) 「放課後児童クラブ」の実施（※子育て支援課主管） 昼間、保護者が家庭にいない児童の生活の場の確保	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 子育て支援課 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 市町村

P T A 指導者研修事業 (社会教育研修事業) ◇S57 年度開始	●目 的 P T A指導者を対象とした領域的・体系的な研修を実施し、資質向上を図ると共に、地域と学校の連携・協働の体制づくりを推進する。 ●内 容 1 P T A指導者研修会 期日：11月9日（土） 場所：（未定） 対象：小中高・特別支援各学校P T A指導者等 250 名 内容：表彰、事例発表、講演 （子どもの生活リズム向上山形県フォーラムと同時開催） 2 その他のP T A関係事業 ① 優良P T A表彰事業 ・県教育委員会表彰選考委員会（5 月） ・優良P T A文部科学大臣表彰の推薦（6 月） ② P T A研修資料作成 「これからのP T A No.49」の編集及び発行	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
--	---	------------------------------

4 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

(1) 青少年の地域力発揮

本県の青少年ボランティア活動については、各地の青少年ボランティアサークル活動が「山形方式」と呼ばれ地域の方々から親しまれている。こうした青少年の主体的なボランティア活動は、参加者自身の社会力向上につながるとともに、子どもたちの地域での活動の充実に資するなど、重要な教育資源である。青少年ボランティアサークル活動の活性化に向けて、ボランティア活動を開始するきっかけとなる体験機会や、ボランティアサークル会員の意欲向上につながる交流機会、ボランティア活動をコーディネートする人材養成のための研修機会の充実が必要である。

青年層の活動については、かつて地縁的な集団として地域の中核を担っていた青年団はほぼ姿を消している一方で、活動意欲にあふれる 20 歳代を中心とする団体が各地で地域活動を開始するなど、地域活動が活性化する兆しが感じられる。しかし、なかなか活動の輪が広がらず活動の継続が難しいなどの課題が指摘されており、地域活動に関心を持つ青少年を対象とする学習機会や、次の世代の活動者育成のための事業が必要とされている。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
地域青少年ボランティア活動推進事業 ◇H17 年度開始 H22 年度事業変更	●目 的 県民に広く情報を提供するとともに、支援体制の整備及び研修・交流の機会を確保することにより、地域青少年ボランティア活動を推進し、様々な世代の人との交流の中で青少年の「地域とつながる」力の向上を目指す。 ●内 容 1 中央センター事業 (1) 山形県地域青少年ボランティア推進会議の開催（年 2 回） (2) Y Yボランティアビューローの設置 年間を通じ、各種研修・交流会・イベント等の案内、各サークルの紹介や活動状況などの情報を広く発信。青少年を対象にボランティア活動希望者と受入団体・機関をコーディネート。 ・ホームページの管理運営 ・夏の体験ボランティア（リーフレット配布） ・出前講座（10 回程度） ・ボランティア活動実態調査（全日制高校 3 年生） ・地域青少年ボランティアサークル活動調査（年 2 回）	県青年の家

	(3) Y Yボランティアの集い（年 2 回程度） ボランティア活動に意欲を持つ青少年を対象とする交流会を 1 泊 2 日で実施。 (4) ボランティア関係者研修会 活動支援者の養成を目的とした研修会を実施。 (5) ボランティア実技研修会（青年の家体験講座の一環として） ボランティア活動に取り組む青少年および活動支援者を対象に、活動の幅を広げる目的で実技研修会を実施。 2 地区センター事業 (1) 地区地域青少年ボランティア推進会議の開催（年 2 回） (2) 中学生ボランティアリーダーセミナーの実施 中学生を対象に、ボランティア活動の意義や手法等を学ぶセミナーを 1 泊 2 日程度の日程で実施。 (3) 地域青少年ボランティア活動セミナーの実施 ボランティア活動に興味を持つ中高生を対象に、ボランティア活動を始めるきっかけの提供や、活動内容の深化をテーマに交流と学びの場を設置。	教育事務所
青年による持続可能な地域づくり推進事業 ◇H28 年度開始	●目 的 地域貢献活動をしている青年が高校生に対してセミナー等を開催し、ともに地域課題について考えることで地域活性化に関する高校生の当事者意識を涵養する。 ●内 容 1 高校生地域活動セミナー 高校生を対象に、地域課題や地域活動について学ぶためのセミナーを提供する。4 地区 7 会場（最上のみ 1 会場）で実施。各会場 20 名程度の高校生が対象。 セミナー内容については下記「実行委員会」において、地区毎の地域課題に応じて企画する。 2 実行委員会 「高校生地域活動セミナー」を企画運営するための委員会。各地区から計 30 名程度の青年（大学生を含む地域活動の実践者）を募り、県青年の家で 2 回、各地区で 4 回程度実施する。県実行委員会ではそれぞれの取組み内容を共有し、先進事例について学ぶ。地区実行委員会では高校生地域活動セミナーの具体的な内容について企画する。実行委員会が青年たちの学びの場となるように支援する。	教育事務所 教育事務所 県青年の家

（２）地域の教育力を高める生涯学習環境の充実

すべてのライフステージで学習機会が提供され、学びの成果を発揮できる環境づくりが求められており、成人期と高齢期の社会教育の充実が課題となっている。

成人期には、豊かな学習を通じて学ぶ楽しさを知り、知識や教養等を高め、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための実践的な学習機会の提供が求められている。また、高齢期には、高齢者の知恵や経験を地域づくり等に活かし、生きがいを持って社会にかかわることができるような環境づくりが求められている。しかし、近年これら両期を直接の対象とする社会教育事業への国や県の支援はなく、各市町村の独自の取組みに委ねている状況となっている。各市町村の現状を話し合い、課題を共有することで、ねらいに近づけるようにする。

社会教育の推進において民間団体は大きな役割を果たしていることから、社会教育関係団体の自主的かつ主体的な運営を尊重しつつ、適切な指導・助言を行うとともに、当該団体が計画的に実施する社会教育に関

する事業を支援し、もって社会教育関係団体の活動の活性化を図る。

本県の社会教育施設には、図書館、博物館、青少年教育施設がある。県民の多様なニーズに応える魅力ある施設となるよう、それぞれの特質を生かしながら、人、自然、文化、社会とかかわる体験活動等が推進されるように努める。また、県生涯学習センターについては、生涯学習振興の拠点施設として、適切かつ効率的な管理運営を行い、その機能を維持するために必要な施設整備を行うとともに、公益財団法人山形県生涯学習文化財団との連携により、県民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、地域の活性化を担う人材の育成及び県民の文化の振興を図る。

また、社会教育の専門的職員である社会教育主事を計画的に養成し、県及び市町村教育委員会における社会教育の推進を図るとともに、社会教育主事有資格教員を学社連携・融合推進体制づくりの核と位置付け、その増員を図る。

「第5次山形県生涯学習推進計画」の策定により、県として生涯学習の振興に向け、総合的に施策を実施していくための基本的な方向及び方策が明確となった。このことを受け、県の生涯学習推進体制を整備し、各組織の連携によって、県民に対し充実した学習の機会を提供していく。

事業名等	事業の目的・内容	実施主体
成人期・高齢期教育 担当者研修事業 (学びと協働に よる地域コミュニ ティ活性化事業) (助成) 県社会教育連絡協議会	●目的 成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供できるよう検討していく。 ●内容 1 成人期・高齢期の学習の調査 市町村が開催している、成人・高齢者を対象とした講座等の開催場所や内容等を調査する。 2 指導者研修会の開催 成人期・高齢期における学習活動の今後の在り方について学ぶための研修会を開催する。(成人期・高齢期教育研修会) ・期日 9月6日(金) ・場所 県庁講堂(予定) 3 社会教育関係職員研修等 (1) 社会教育関係職員初任者講座 ①内容:講義、ワークショップ、職種別分科会をとおして、社会教育を推進するために必要な基礎・基本を学ぶ。 ②期日・場所 【1回目】 6月・【場所・県青年の家】 【2回目】 11月・【場所・県青年の家】(コース別、2日間) ③対象:市町村社会教育関係職員、公民館関係職員、コミュニティセンター職員等のうち、経験年数が2年未満の者 (2) 社会教育関係職員スキルアップ講座 ①内容:個人の要望や社会の要請にこたえる社会教育事業の企画力を高める研修会を開催する。 ②期日・場所 【8月頃、場所未定】 ③対象:社会教育関係職員、NPO、地域づくり団体等 4 市町村研修等支援事業<出前講座> ①期日・場所:各市町村の計画による ②対象:各市町村の社会教育関係職員、公民館関係職員、コミュニティセンター職員等 ③内容:各市町村の計画による 5 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 地域ボランティア等人材発掘【再掲】	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 県生涯学習文化財団 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 県社会教育連絡協議会 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室

社会教育関係団体の支援 (社会教育関係団体事業費補助金) ◇S34 年度開始	●目 的 社会教育関係団体の健全な運営と活動の活性化を図る。 ●内 容 事業費補助金の交付 ◇補助金名、対象団体 1 山形県社会教育連絡協議会事業費補助金 ・山形県社会教育連絡協議会 2 P T A 連合会事業費補助金 ・山形県 P T A 連合会 ・山形県高等学校 P T A 連合会 ・山形県特別支援学校 P T A 連合会 3 婦人団体事業費補助金 ・山形県婦人連盟 4 ボーイスカウト事業費補助金 ・ボーイスカウト山形県連盟	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
県立図書館の整備・充実	●目 的 県民の高度化、多様化する学習ニーズに的確に対応するため、県民の学習活動の基幹施設である県立図書館の基本的機能が発揮できるよう、図書館資料の収集・整備・保存に努める。 ●内 容 1 図書資料整備充実事業 ・一般図書、専門雑誌、地域資料 ・視聴覚資料（ビデオテープ、DVD、CD、 新聞記事データベース 等の充実）	県立図書館
県民が集い・学ぶ 県立図書館整備 ◇H27 年度開始	●目 的 県民のあらゆる活動を支え、地域の課題解決に貢献する知の拠点となるため、図書館本来の機能の向上はもちろんのこと、開架書架や閲覧席数の増加などの大規模改修を行い、多くの県民が集い・学ぶ図書館を目指す。 ●内 容 1 大規模改修工事の実施	文化財・生涯学習課 県立図書館
県立博物館の整備・充実	●目 的 文化学術拠点としての博物館機能の強化を図り、地域への愛着や誇りを育むため、魅力ある博物館活動を展開する。 ●内 容 1 プライム企画展の開催 2 学習会・研修会等の実施 3 解説ボランティアの配置・活動	県立博物館
県青少年教育施設の整備・充実	●目 的 青少年教育施設の安全性を高め、利用者が安全・安心に活動できる充実した学習の場の提供を行う。 ●内 容 1 飯豊少年自然の家 敷地内山林マツ枯れ対策 2 金峰少年自然の家海浜自然の家 敷地内毒蛾対策	県青少年教育施設

県社会教育委員の 会議 生涯学習検討 委員会	《社会教育委員の会議》 ●目 的 行政と県民のパイプ役・橋渡し役として、教育委員会への意見具申や助言指導などを行い、本県社会教育の充実に資する。 《生涯学習検討委員会》 ●目 的 県の生涯学習推進体制の整備に向けて、生涯学習関連部局等が連携し、総合的に施策が展開されるよう設置した「生涯学習推進委員会」とともに、外部有識者が「山形県生涯学習振興計画」の進捗状況を点検し必要な提言を行う。 ●日 程 ◎第 186 回山形県社会教育委員の会議 新元号元年 5 月 23 日（木） ◎第 187 回山形県社会教育委員の会議 新元号元年 9 月 12 日（木） ◎第 188 回山形県社会教育委員の会議 新元号 2 年 2 月 13 日（木） ・平成 31 年度「生涯学習検討委員会」を兼ねる。	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
社会教育主事養成 事業 ◇S56 年度開始 （有資格教員研修 は H26 年度開始）	●目 的 東北大学及び国立教育政策研究所社会教育主事講習等への派遣により、社会教育推進体制の充実と、幅広い知識を身につけた教員の養成を図る。 また、学校への社会教育主事有資格者の配置と、社会教育主事有資格教員のスキルアップを図り、学校・家庭・地域の連携を促進する。 ●内 容 《社会教育主事講習》 1 対 象 (1) 県教育庁社会教育関係職員 (2) 公立小・中学校、県立高校・特別支援学校の教員 2 実施内容 社会教育主事の資格取得のため、社会教育法第 9 条の 5 の規定に基づき東北大学等が実施する社会教育主事講習への派遣 3 日程・会場 (1) 東北大学（東北大学及び磐梯青少年交流の家）7 月 1 日～8 月 7 日 ※県内研修（山形県青年の家） 6 月 10 日～6 月 11 日 (2) 国社研[A]（社会教育実践研究センター他）7 月 22 日～8 月 23 日 (3) 国社研[B]（社会教育実践研究センター他）1 月 20 日～2 月 26 日 《社会教育主事有資格教員研修》 1 対 象：公立小中学校の社会教育主事有資格教員 2 実施内容 (1) 目的：最新の社会教育事情や学社連携のあり方を学ぶ。 (2) 内容：講演、パネルディスカッション、グループ討議等 3 日程・会場：教育事務所毎に実施	文部科学省 （東北大学） 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 教育事務所

生涯学習施設の 整備・充実 ◇H2 年度開始	●目 的 生涯学習振興の中核施設である山形県生涯学習センター（遊学館、霞城セントラル 10 階）、センター分館（山形県緑町庭園文化学習施設「洗心庵」）の効果的かつ効率的な管理運営と、機能維持及び安全確保のため、設備等の更新及び修繕を行う。 ●内 容 1 県生涯学習センター管理運営費 ・施設の維持管理及び使用許可等業務に係る指定管理料 （指定管理者制度導入 H18 年度～） 指定管理者：公益財団法人山形県生涯学習文化財団 指定の期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	文化財・生涯学習課
生涯学習振興に係る連絡調整 （生涯学習推進委員会） ◇H25 年度開始	《第 5 次山形県生涯学習振興計画 推進説明会》 ●目 的 県の生涯学習推進計画の関する事例等を市町村に提供し、その推進を図る。 ●内 容 各教育事務所等で行う会議の席上を活用して、計画の説明、及び好事例等の紹介等を行う。 ●日程・会場 平成 31 年 4 月～9 月、村山・最上・置賜・庄内の計 4 会場 《生涯学習推進委員会》 ●目 的 県の生涯学習推進体制を整備し、生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整を行い、その推進を図る。 ●内 容 生涯学習推進委員会を設置し、関係部局や山形県生涯学習センターが連携し、総合的に施策が展開されるよう努める。 ●日 程 平成 31 年 5 月 17 日（金）【予定】	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室